

# 粕屋警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

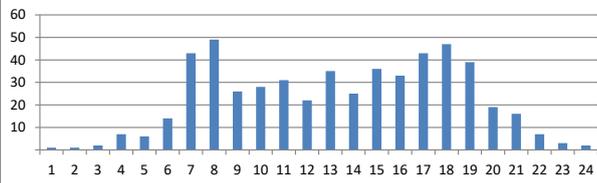
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

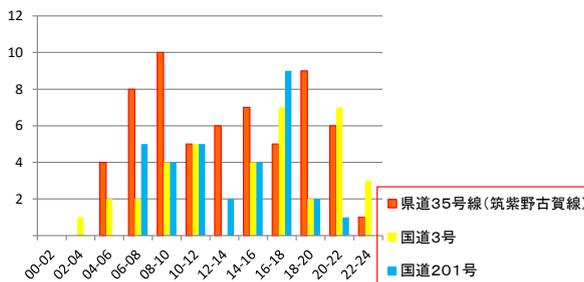
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	県道35号線(筑紫野古賀線)	午前7時から午後10時	40～60km/h
	国道3号	午前8時から午後11時	60km/h
	国道201号	午前6時から午後0時、午後2時から午後6時	60km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 管内の交通事故発生状況



#### 路線等別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前8時に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前6時から午後9時にかけて断続的に事故が多発しています。
- 事故多発路線は県道35号線(筑紫野古賀線)、国道3号、国道201号で、上記3路線で管内の交通事故全体の約25%が発生しています。
- 事故多発地域としては、新宮東小学校校区で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域  
上記重点地区は事故多発地域周辺で、大規模商業施設、住宅街が密集し小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

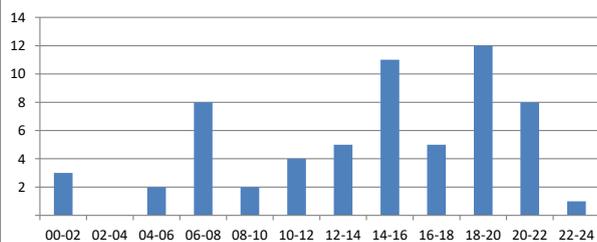
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	粕屋交番管内	午前5時から午前6時、午後3時から午後4時 午後6時から午後7時
	志免交番管内	午前7時から午前11時、午後3時から午後4時 午後5時から午後10時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 午前6時頃からの早朝・通勤時間帯や午後2時以降から薄暮時間帯に掛けて事故が多発しています。
- 人・車の通行が多い道路においては、車両対歩行者の事故が発生するおそれが高く、粕屋交番・志免交番管内において、最も多く事故が発生しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

